

令和 6 年 度 第 2 回 学 び あ い 育 ち あ い 推 進 審 議 会 定 例 会 要 点 録

令和 6 年 5 月 2 0 日 (月)

出席委員	学校教育関係代表 委 員	久 保 明 彦
	社会教育の関係者 委 員	布 施 栄 子
	家庭教育関係代表 委 員	細 田 雅 美
	学識経験者 会 長	長 島 剛
	副 会 長	田 中 優
	公民館利用者代表 委 員	西 山 規 子
	公募市民 委 員	倉 品 み ゆ き
	多摩市図書館協議会 委 員	秋 澤 友 香 里

出席職員	教 育 部 長	小 野 澤 史
	文化・生涯学習推進課長	垣 内 敬 太
	社会教育・文化財担当課長	齊 藤 義 照
	公 民 館 長	伊 藤 麻 衣 子
	図 書 館 長	渡 邊 哲 也
	教育振興課総務係長	笹 川 望

欠席委員 堀井委員・横倉委員

(開会時刻：1 4 時 0 0 分)

議事録署名委員：布施委員

傍聴人：4 名

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について	
2	公民館事業進捗状況について	【資料 1】
3	日野市・多摩市の「多様な学びの場構築広域連携事業」について	【資料 2】
4	第15回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について	【資料 3】
5	令和6年度の生涯学習推進計画の進め方について	【資料 4】

〔協議事項〕

1	第二次多摩市教育振興プランの更新について	【資料 5】
2	東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について	【資料 6】

会	長：	ただいまの出席委員は、8名である。定足数に達しているため令和6年度第2回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は布施委員に願う。
会	長：	—（新任委員の自己紹介）— 久保委員
会	長：	まず、資料の確認を事務局より願う。
事務局	：	—（社会教育・文化財担当課長より資料確認）—
会	長：	本日机上配付している「多摩のあゆみ」は、多摩地域の研究をしている冊子の一部である。この中に、戦後多摩の公民館活動の特集が載っており、多摩市ではないが国立市や小平市などで公民館活動がなぜ起きたのか等のはじまりの基礎が載っている。審議会でヒントになることがあるのでは是非一読いただきたい。
会	長：	次第では東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会からの報告であるが、このあとの公民館の公務都合により、公民館の案件を繰り上げさせていただきたい。 —全員異議なし—

〔報告事項〕

2 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 1】

3 日野市・多摩市の「多様な学びの場構築広域連携事業」について・・・・・・・・・【資料 2】

会	長：	報告事項2「公民館事業報告について」、報告事項3「日野市・多摩市の『多様な学びの場構築広域連携事業』について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
公民館	長：	本来であれば例年5月定例会において令和5年度の実績報告をするところであるが、業務都合により次回の定例会で報告させていただきたい。報告事項2「公民館事業進捗状況について」説明する。前回の定例会までは、永山公民館と関戸公民館

		を別々に報告していたが、組織が統合したことから一つにまとめた資料となっている。また、今後は振返りを行い、良かった点や悪かった点などの効果や成果を記載し報告していきたい。市民企画講座について、4月に市民から募集をしたところ、5団体の応募があり、5団体の実施が決定した。今後日程調整し実施していく。両公民館の保育室開放デーでは、子育て世代への周知が課題と認識している。今後は、周知方法を検討し進めていきたい。永山公民館では育休明けの職員がいるので、子育て目線での事業を検討しており、子どもや保護者をターゲットとした色々な視点でのイベントの企画を考えていきたい。日野市・多摩市の「多様な学びの場構築広域連携事業」では、今年から不登校の児童・生徒を対象とした事業を実施する予定である。テレビ朝日出前講座では、プロデューサーによる「防災講座」や小学生向けの「アナウンサー体験」を夏休みに体験講座として企画している。東京都・子供デジタル体験では、今後のデジタル社会を担っていく小中学生を対象とした「デジタル創作体験」を開戸公民館で実施する予定である。
会	長：	市民企画講座は、昨年より応募は増えているのか、減っているのか。
公 民 館	長：	市民企画講座は、年に2回募集しているが、前期に関しては昨年と同じくらいの応募である。5団体中3団体が昨年も応募してきた団体となっている。
会	長：	どのくらいの団体から応募があれば正解なのか。
公 民 館	長：	年によって違いはあるが、コロナ明けの一昨年は4～5団体であるので、6～7団体の申込があってほしい。
会	長：	市民が市民のために自分たちで行う企画が公民館活動であると「多摩のあゆみ」には書いてある。つまり、本来はこの市民企画講座がメインでなくてはいけない。毎回同じ団体であることも悪くないと思うが、違う団体も増やしていかないといいないと思う。市民企画講座は、随時募集ではダメなのか。また、応募ではなく、こちらから声がけをしていくのも良いと思う。
委	員：	学校・家庭教育支援事業でも周知が課題と言っていたが、市民企画講座においても周知が課題だと思われる。
会	長：	関係者を増やしていくと良いと思う。
委	員：	最近、多摩市から LINE で市からの企画のお知らせが届く。周知には、このようなお知らせを利用するのも良いかと思う。
公 民 館	長：	続けて、報告事項3「日野市・多摩市の『多様な学びの場構築広域連携事業』について」を説明する。資料2「ひのたま ULTLA プロジェクト」をご覧ください。ひのたま ULTLA プロジェクトは、学校へ通いづらい子どもたちや居場所を見つけづらい大人たちなど、多様な人たちが交流しながら自分自身を掘み、その能力を発揮できる学びの場づくりにより市民の暮らしを豊かにすることを目的として、日野市と多摩市が連携し、その地域資源を広域的に活用しながら様々な事業を展開するものである。学校教育では既に様々な施策を実施しているところだが、今回は社会教育の視点から居場所のひとつになるための事業を行う。事業内容としては、期間を令和6年度～令和8年度の3ヶ年とし、予算は1ヶ年500万3ヶ年合計で1500万

	円となり、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用していく。内容は、地域住民・団体等と協働しながら、日野市及び多摩市の地域資源を活用した探究プログラムを企画し、参加者に対して多様な学びの場を提供することで、子どもたちの興味関心を引き出すとともに、活動の場や居場所としていく。運営としては、株式会社 SPACE に委託し、同社の探究学習プログラム「ULTLA」を適用する予定である。ULTLA プログラムとは、3 年前から鎌倉市で実施しているもので、ULTLA は「学びの最適化とアセスメントを通じた個性の解放」の意味の頭文字からきている。自分らしい学びをつくるためのステップや地域が学び場に変化するためのステップからなり、このプログラムを通じて地域がまとまることも目的のひとつとしている。鎌倉市では、地域資源を活用し、各プログラム 3 回（3 日間）、一日目に「知る」、2 日目に「表現・創造する」、3 日目に「共有する」を 1 セットとして実施している。多摩市・日野市の事業では、1 年目（令和 6 年度）は準備期間として、リサーチラボの立ち上げや地域資源調査、実施に向けた周知、アセスメントシステムの構築などベースづくりを行っていく。2 年目（令和 7 年度）以降は、プログラムを実施していく。コアメンバー中心として、地域のスペシャリストの方達に講座などのプログラムを提供してもらうとともに、スペシャリストではないが関わりたいサポーターを集めて地域全体でプログラムを進めていきたい。実施後は、家庭や学校へのフィードバックも検討していく。3 年目（令和 8 年度）は、事業実施と 4 年目以降の変更や安定的な連携・サポート体制による事業展開を行っていく。
副 会 長：	目的のところで、対象が学校へ通いづらい子どもたちや居場所を見つけづらい大人たちなどであるが、鎌倉市の場合はいつ実施しているのか。学校に通いづらい子ども達ということで平日の実施であるのか。また、子ども達と大人たちを対象としたプログラムとは、具体的にどのようなものなのか。子どもたちを指導する大人たちという役割なのかなど鎌倉市での実績を詳しく教えて欲しい。
公 民 館 長：	鎌倉市では、1・2 ヶ月間の土日に 3 セット行っている。日野市・多摩市の連携では、開催場所もまだ検討段階であるが、鎌倉市の実績を基に 2・3 ヶ月の間で 2・3 週間に 1 回程度土日での開催を考えている。SPACE によると、大人たちは土日が良いとのアンケート結果もあり土日に実施している。鎌倉市は、学校教育を主としているため教育寄りのプログラムとなっているが、日野市・多摩市の連携では、社会教育としての広い視野で行っていききたい。プログラムの対象は子ども達とし、居場所を見つけづらい大人たちは、自分と同じ境遇の子どもたちと接するサポート側になることで地域に出やすいようにしていき、福祉総務課と情報共有しながら声かけをしていきたいと考えている。
委 員：	様々な事情により不登校になる子ども達が多い中、多様な学びは大事である。色々な機会を与えてあげ、学校に通いづらい子どもが居場所を見つけることを、学校教育だけでなく社会教育でも取り組むことは意味のあることである。地域で育てていくことは、良い取り組みだと思う。
委 員：	1500 万円の予算のうち毎年 500 万円とのことであつたが、何をやるのか内容によ

	って毎年の配分を変えてもいいのではないかと思います。
公 民 館 長：	助成金の上限が年間 500 万円になる。前年 300 万円だったとしても、余った分を翌年に上乘せすることはできない。あくまでも、3 ヶ年を通して 1500 万円となる。
会 長：	子どもは、何人参加できるのか。また、3 年後にはどうしていくのか。それが重要だと考える。多摩市は、「人材やプログラムを地域及び愛宕スペースなどへ還元」としているが、日野市は「実行委員会によるプログラムの自走」となっている。3 年後に止めてしまわずに継続していくことを、しっかりと今後検討していただきたい。

1 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について

会 長：	報告事項 1「東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長：	報告事項 1「東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について」を報告する。定期総会を欠席された委員には、本日机上に令和 6 年度定期総会議案書及び令和 5 年度社会教育委員活動記録を配布している。令和 6 年度定期総会議案書をご覧いただきたい。4 月 20 日(土)に調布市文化会館たづくり くすのきホールにて東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会が行われ、議案第 1 号から第 5 号まですべての議案が可決された。10 ページの令和 6 年度事業計画のとおり、「5. ブロック活動」で第 3 ブロックの会場が多摩市となり研修会を実施する。前回の定例会で日時と研修会の内容を決定したところだが、このあとの協議事項で詳細を決めていく。「6. 交流大会・全体研修会」は、12 月 14 日(土)に開催となる。会場や内容が決まりしだい案内させていただく。

4 第 15 回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について・・・・・・・・・・【資料 3】

会 長：	報告事項 4「第 15 回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について」を事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館 長：	資料 3「第 15 回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について」を説明する。 「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進をテーマとして、子どもの本の展示や紹介をはじめ、子どもが本やおはなしに親しめるイベントの実施を目的として開催した。なお、令和 5 年度については、中央図書館開館に合わせたイベントを実施したことから、開催時期を年 2 回に分けて、令和 5 年 7 月～8 月上旬、令和 6 年 3 月に実施した。たま広報やポスター、PR チラシ、図書館の公式ホームページ、多摩市 Twitter、この他機関のチラシやグリナード通信などで PR・周知した。内容は、7 月 1 日(土)に講演会「そうだったのか!? 天気予報」と題して気象予報士・防災士の平井信行氏による講演会を小学生対象に実施し、44 人の参加があった。7 月 2 日(日)には、『～言葉の魔術師、言葉遊びの達人と一緒に～「ことばで遊ぶ、ことばを愉しむ」』をテーマとして、絵本作家・詩人・翻訳家の石津ちひろ氏による講演会を中学生対象に行い、37 人の参加であった。ス

		ペシャルおはなし会は、中央図書館おはなしのへやで全8回ボランティア団体により実施していただき、延べ190人の参加となった。令和6年3月には、展示として、グリナード永山と中央図書館の2か所で、小・中学校図書館の紹介、おはなし会ボランティア団体紹介、アイスランド展示、50周年図書館のあゆみ等を展示した。なお、中央図書館では、会場の都合上グリナード永山から展示内容を縮小して実施した。展示の様子は写真をご覧いただきたい。このほか講座として、全国わらべうたの会の濱口敦子氏による講座「子どもと楽しむ わらべうた」を3月30日（土）に中央図書館で開催し、当日参加を含め33人の参加となった。この講座は、図書館などでおはなし会を開催しているボランティアの方、保育園、幼稚園、児童館、学校教育等の関係、わらべうたに関心がある方等大人を対象とした。参加者からは、「先生の声や雰囲気が優しくてお話もすごくなった」などの感想があり好評であった。また、各館での特別おはなし会も実施した。ほんともスタンプラリーでは、3月1日から31日まで市内各図書館等でシールを配り、全館制覇すると「全館制覇シール」も配付し、各館配付枚数は934枚となった。
会	長：	講演会は、定員いっぱいにはなっていないのか。
図 書 館	長：	若干の空きがあったが、定員に近い参加となっている。抽選にはなっていない。
委	員：	微妙に定員割れで良い企画なのにもったいない。募集の仕方を工夫すると良いと思う。
委	員：	多摩市の公式 LINE からイベントの告知が最近よく届く。保護者は必ず見るものなので、周知に利用すると良いと思う。
図 書 館	長：	現在もPRはしているところだが、PR方法については今後もさらに検討していく。

5 令和6年度の生涯学習推進計画の進め方について・・・・・・・・・・【資料 4】

会	長：	報告事項5「令和6年度の生涯学習推進計画の進め方について」を事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長：		資料4「令和6年度の生涯学習推進計画の進め方について」を説明する。令和4年度から第4次多摩市生涯学習推進計画の評価について学びあい育ちあい推進審議会にて意見を頂戴しているところであるが、今回は令和6年度の進め方について説明をさせていただく。第4次多摩市生涯学習推進計画は、「学びあいがつむぐ“健幸”なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～」を基本理念に、令和3年3月に10年間の計画として策定された。本計画の進行管理が令和3年度からスタートし、令和6年度は内部評価のみの実施年となる。進行管理の方法は、内部評価と外部の評価者による評価により行う。内部評価は、毎年各個別施策に紐づく事業について関連課からの調査結果をもとに評価を行っている。外部の評価者による評価は、2年に一度成果目標の推移や世論調査の結果をもとに、調査結果や内部評価を参考にしている。今年度の多摩市生涯学習推進計画の進め方については、令和5年度に各委員会等でいただいた意見をもとに、スケジュールや調査票を精査し、令

	和 6 年度の調査を 5 月 2 日に全庁照会をかけている。次回の学びあい育ちあい推進審議会では、令和 5 年度の各事業の実績をもとに作成した内部評価案について意見聴取をさせていただくので、ご協力願いたい。今後の予定としては、6 月下旬に生涯学習推進本部専門委員会にて内部評価案の協議・決定する。7 月下旬には、学びあい育ちあい推進審議会へ内部評価案に対する意見を聴取させていただき、8 月中旬に生涯学習推進本部会議にて内部評価の協議・決定していく予定である。9 月に内部評価結果を庁内へ報告、市議会常任委員会へ報告し、10 月下旬には、学びあい育ちあい推進審議会へ内部評価結果を報告する方向で進めていく。
会 長 :	次の定例会で第 4 次多摩市生涯学習推進計画について報告してもらう時間があるということか。
文化・生涯学習推進課長 :	本日は、進め方についての説明となる。次回の定例会の際には、事前に資料を配付させていただいた上で報告させていただく。期限を設けさせていただくが、会議後に意見をいただけるように配慮していきたいと考えている。

〔協議事項〕

1 第二次多摩市教育振興プランの更新について・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 5】

会 長 :	協議事項 1 「第二次多摩市教育振興プランの更新について」事務局より説明をお願いしたい。
教育振興課総務係長 :	前回の審議会にて、第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見照会について説明させていただいた。7 月末までに学育審としての意見を頂戴するにあたって、今時点での質問事項を 5 月 8 日までにご提出いただいた。今回は、ご質問いただいた事項について説明する。本日は、資料 5 「第二次多摩市教育振興プラン・別冊 令和 6 年度の取り組み」の参考として質問事項の回答一覧を配付している。質問の中で、PDCA サイクルをどのように考えているかとの質問があった。まず、第二次多摩市教育振興プランの進行について、どのようにチェックしているかを説明させていただく。第二次多摩市教育振興プランは、10 年先の社会状況を見据えて目標をたて、前半 5 年間についてどのような施策を行っていくかを示したものになる。この 5 年間の中でも、各年度の取り組みを各課で設定し、終わったところで全事業について自己評価をしている。さらに、全 74 事業の中から 10 事業を選び、教育委員と学識経験者により事務点検評価を行いチェックしている。これを踏まえて、翌年の取り組みの設定をしている。このように全体として PDCA を回している。そうして 1 年 1 年を積み上げた結果、この 5 年間がどうであったかを現在事務局でチェックしているところであるが、並行して外部の諮問機関に対しての意見聴取もお願いしている。参考資料の No16 の質問では、第二次多摩市教育振興プランの資料編からの質問であるが、資料編はプランの策定にあたっての背景や多摩市教育振興プランでどのように取り組みを推進し、その経過がどうであったのか、その結果を

	踏まえて、第二次多摩市教育振興プランではどうしていくと考えたかなどが記載されているものとなるので、今回は第二次多摩市教育振興プラン本編からのご意見、ご指摘をいただきたい。No2の「重点施策はどれなのか」の質問について、重点施策は毎年度設定している。令和5年度の重点事項は、多摩市公式ホームページの令和5年度第2回多摩市総合教育会議でも確認することができる。令和6年度の重点事項については、記載のとおりである。No4・5・6・7については、具体的な取り組みについての質問をいただいているが、資料5「令和6年度の取り組み」に記載されており、該当部分を回答したところである。No8の予算の使い方の指摘について、市の予算は細かく使用用途が決まっており、簡単に動かせるものではない。現場からは、使いにくいとの声が届く時もあるが、教育委員会としても現場の声に耳を傾けながら柔軟な対応を図るように努めるとともに、予算計上した各事業の目的が十分に達成できるよう、また適切な予算執行が図られることを考えている。その他の質問については、回答欄に記載しているのでご覧いただきたい。
委員：	資料5の15ページの「健康教育の充実」の中で「ウ がん教育の指導の充実」について、色々な病気がある中でなぜ「がん」を設定しているのか。「メンタル」の方が的確かと感じた。
教育振興課総務係長：	第二次多摩市教育振興プランの25ページに「3 健やかな体を育む教育の推進」の項目があり、その中の健康教育の充実の施策に、「性教育やがん教育など新たに学習指導要領に示された課題に対する指導の充実を図ります」との記述があることから、「がん」を入れたものと思われる。
社会教育・文化財担当課長：	資料5「第二次多摩市教育振興プラン別冊」の1ページをご覧いただきたい。この計画では、令和2年度から令和6年度までの5年間の取り組みを定めている。基本方針は10年間、施策は5年ごとに見直しを行うということで、今回は資料編や基本方針は見直しの該当ではなく、ここから5年間の施策についての見直しにあたって意見をいただきたいとのお願いである。参考資料をご覧いただきたい。今回は、各委員からいただいた質問に対して、所管課が一覧にまとめて回答している。質問事項No10では防災教育に「減災」という考え方も必要とのご提案をいただいた。また、No13では複数担任制や小学校の教科別担当の検討をとの意見いただいている。このNo10・13のようなものが新たに施策に反映した方が良いというご意見になっている。前回、質問を受付けし、今回その回答をさせていただいた。次は6月末までにこれからの5年間に向けて現在の教育振興プランの中で「抜けている視点」や「取り組んでいった方が良い視点」について、No10やNo13のようなご提案を頂戴したいと思っている。
会長：	事務局から意見聴取のメールが届くので、委員の皆さんはご協力願いたい。

1 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について・・・【資料 6】

会長：	協議事項2「東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について」を事務局より説明をお願いしたい。
-----	--

社会教育・文化財担当課長：	資料 6「東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 3 ブロック研修会について」を説明する。報告事項 1 でも報告したとおり、令和 6 年度は多摩市が第 3 ブロックの幹事市になることから、八王子市、町田市、日野市、稲城市の社会教育委員を迎えて研修会を行う。前回の定例会で日時と研修会の内容を決定したところだが、本日は、資料 3 の「本日の獲得目標」に示しているとおり、第 1 部講演テーマ、タイムスケジュール、配付物について決定させていただきたい。都市社連協の令和 6 年度統一テーマは、「自ら学び、あなたと考え、ともに創るわたしたちのまちと未来」に正式に決定した。第 3 ブロック研修会第 1 部の講演については、炭谷先生より「学びあい育ちあいの縁から生まれる人づくりと街づくり」にしたいとの提案をいただいている。近日中に、炭谷先生と講演内容の打合せを行う予定なので、次回の審議会で報告させていただく。 タイムスケジュールは、13 時 30 分から受付開始、14 時～14 時 10 分で開会挨拶、第 1 部講演は 14 時 10 分～15 時までの 50 分間、その後に質疑応答の時間を設けて、15 時 10 分～15 時 20 分を休憩時間とする。15 時 20 分から 16 時 00 分の 40 分間を第 2 部として中央図書館の施設見学を行い、16 時 00 分～16 時 10 分で閉会挨拶の予定となる。参加人数によって、第 2 部以降の時間は変更する場合もある。 今後のスケジュールは、次回の定例会で役割分担と最終確認を行い、決定した後に第 3 ブロック各市へ開催通知を送付する。申し込み締切を 8 月中旬とし、参加人数を確定していく予定である。また、当日配布物としては、講演資料、多摩市観光マップ、多摩センター街歩きガイド、市内障がい者就労施設での製造商品であるラスカルプリントクッキー等を予定している。このような研修内容で進めていきたいと思うが、よろしいか。
会 長：	この研修の参加対象は、どこの市になるのか。
社会教育・文化財担当課長：	八王子市、町田市、日野市、稲城市と多摩市の 5 市となる。5 市の社会教育委員と事務局が対象となる。
委 員：	7 月 29 日に役割分担を決定するとあるが、具体的にはどのような役割があるのか。
事 務 局：	会長と副会長は当日の挨拶がある。その他の委員は、司会、受付、会場誘導等を皆で分担する予定である。
委 員：	社会教育委員の研修会であるので、例えば「社会教育関係の本がこれだけ集まっている」など図書館の施設見学をする観点を社会教育に絡ませた方が良いのかと思う。また、当日の配付物に図書館の案内も入れると良い。当日の参加人数にもよるかと思うが図書館見学もグループ分けが必要か、誰が紹介をするのかなど社会教育の観点からの内容について次回の定例会で検討した方が良い。
図 書 館 長：	図書館見学は、当日の参加人数による。50 人になると 1 回では無理である。40 分間なので、なるべく 1 回か 2 回で回りたい。
委 員：	本だけでなく、例えばミーティングルームはどのくらいの団体が活動しているかなど他の自治体も参考にしたい社会教育の場としての図書館見学につなげていきたい。統一テーマである「自ら学び、あなたと考え、ともに創るわたしたちのまち

	と未来」に応じた図書館の立ち位置や利用方法に焦点を当てた見学にすると良いかと思う。
図 書 館 長：	図書館本館から中央図書館に移り、さまざまな部屋ができた。そこでの利便や活動の状況などについて説明していきたい。
委 員：	研修会のはじめでもいいので、多摩市が行っている図書館と公民館の特徴を説明していくと良い。入館数やこのような状況だという現状を皆で共有し、その上で4市とはここが違うという特徴が伝えられたら良いし、研修の意味があると思う。配付資料には、講演資料の他に多摩市学びあい育ちあい推進審議会の報告資料もあれば良いと思う。研修後に他市の委員が自分達の委員会で配付資料を基に情報を共有してもらおうと研修になる。
社会教育・文化財担当課長：	中央図書館が1つの施設ということではなく、多摩センターエリア全体として、パルテノン多摩や大学、グリーンライブセンター、旧富沢家、ミュージアムなど市民の方が使っていただけるものが1ヶ所に集まり有機的に繋がることで発信ができるマネジメントを始めている。その核になるところに中央図書館があるという紹介はできるので、その資料を見てもらい説明をしていくのが良いかと思う。事務局で検討して次回報告していく。
会 長：	統一テーマと炭谷先生の講演テーマがしっかりと伝わるものが良い。事務局が言ったこともひとつではあるが、図書館や公民館の特徴がわかる資料を示し、開会挨拶時に説明するのが良い。はじめに研修だということを伝え、皆と共有し状況を把握してもらおうようにしていきたい。また、次回定例会までにまとめていく。
会 長：	以上で、本日の報告、協議案件は全て終了した。他に何か質問や共有事項はあるか。
委 員：	第二次多摩市教育振興プランの更新について、これからの意見聴取にあたり、どのような観点で伝えていくと前進するのか、審議会の意見になっていくのかの分かりにくいので教えてほしい。
副 会 長：	前は、質問とのことだったので質問をしたのだが、この回答で終わりなのか。ここで我々が問題点として認識していればいいのか、それとも問題点を解決する方向がよいのか分からない。
教 育 部 長：	社会教育に関する事項について、今後の5年間に「こうした方が良い」「こうしていくべきだ」というような観点での意見をいただきたい。すでに質問の中で意見をいただいているものもあるので、事務局として参考にさせていただき議論を深めていきたい。1年かけて作り上げていくものなので、本日で終わりというものではない。時間の関係で本日は簡単に説明させていただいたが、今後もまだ分からないことがあれば事務局に連絡していただき、やり取りをさせていただきながら、意見としての提出にご協力をいただきたい。
委 員：	宿題として個々の意見の提出となると、審議会の意見にならないのではないかな。
社会教育・文化財担当課長：	最初の教育振興プラン、1回目の中間見直し、第二次教育振興プランの時にも、それぞれ審議会へ意見を頂戴している。全く正反対の意見が出ている場合には修正していく必要はあるが、それぞれの委員はそれぞれの見地から提案いただくこととな

		るので、これまで同様各委員のご意見を一枚にまとめて、次回 7 月定例会で皆様からの意見全てに目を通し、最終確認をしていただく。その最終確認したものを学びあい育ちあい推進審議会からの意見として教育委員会へ提出する。「このような視点もあるのか」という気づきの一助になればという観点からお願いをしている。そのため、しっかりとした 1 つの意見にまとめなければならないということではなく、委員からのいろいろな提案や意見を出していただきたいと思っている。
会	長：	確かに今回の質問は分かりにくかった。意見聴取の際には、具体的な事例を示した方がたくさんの意見が出やすいかと思うので、今後はそのようにお願いしたい。
会	長：	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、7 月 29 日月曜日 14 時から、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。

(1 時間 4 0 分)

(閉会時刻 1 5 時 4 0 分)

会議規則第 1 0 条第 4 項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員